

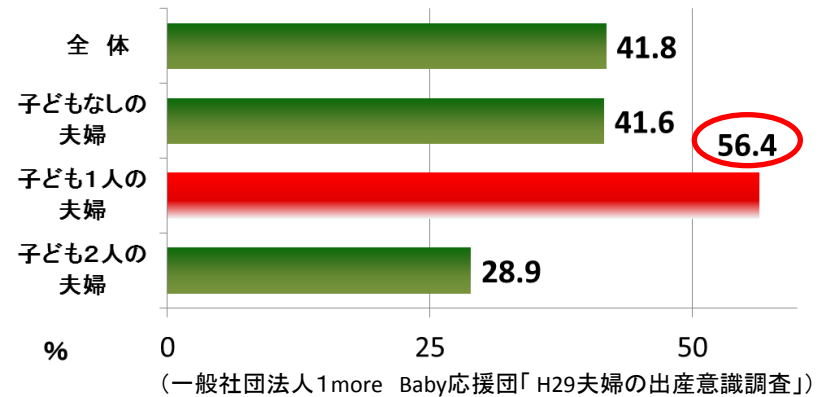
保育利用支援事業(希望時期入園制度)

課題

過熱化する保育所入園活動(保活)の負担

- 保育所の定員は、4月入園で埋まってしまい、年度途中での入園は困難。
- 1歳まで家庭で保育したくても、年度途中では入園できないため、育児休業を切り上げざるを得ない。
- 選考結果が2月にならないと分からないので、それまで職場復帰の時期が決まらない。

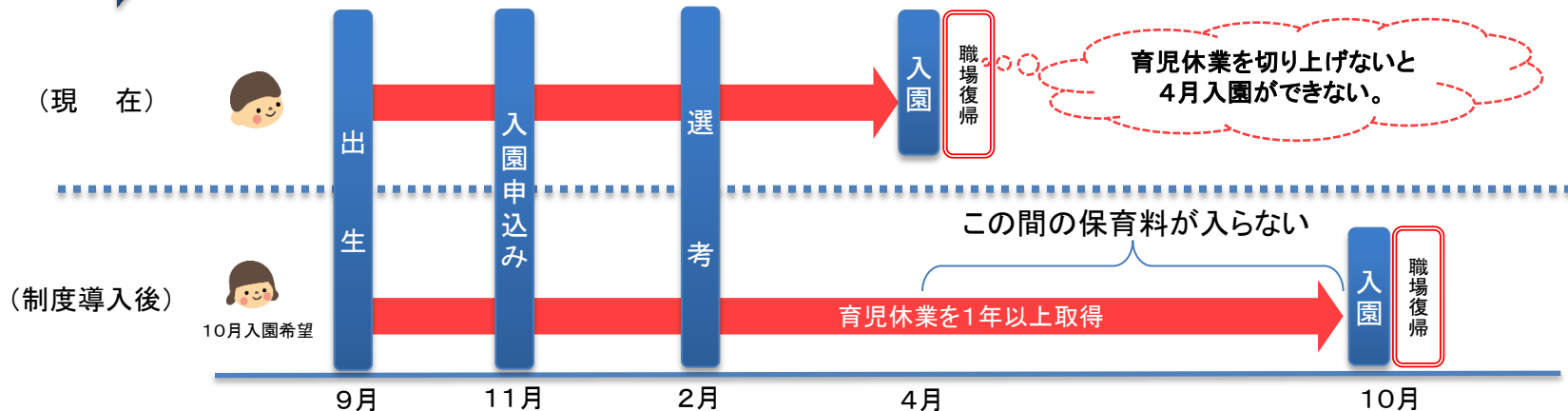
「保活」がなければもう1人子どもを持ちたいと考える夫婦の割合



希望時期入園制度の導入

育児休業を切り上げることなく、家庭で保育できるよう、保護者が希望する時期(育休復帰時)に入園できる仕組みを創設

➡ 保護者が希望する時期に入園できるように保育所の受入れに必要な人件費等に対して補助



保育利用支援事業(希望時期入園制度)案

補助メニュー	内容	対象経費	待機児童解消 加速化プラン	補助率	補助額
体制整備補助 (1園あたり3年間)	希望時期入園制度の導入・運営 に必要な経費を補助する。 (保育士・コンシェルジュ人件費、 備品、消耗品、予約制導入に係る 経費について広く対象とする。)	報酬、給料、職員手当等、賃金、 共済費、報償費、旅費、需用費、 役務費、委託料、使用料及び賃借 料、備品購入費等	参加市町村 (国事業上乗せ)	国1/2、県1/4、市町村1/4	2,406,000円(年額)
			不参加市町村 (県単独事業)	県1/2、市町村1/2	2,406,000円(年額)

保育予約制ワーキンググループで検討・確認された主な事項(課題・対応策)

No.	課 題	対応策(説明案)
1	希望時期入園制度を導入することによる効果はどのようなものか。	保護者…育児休業を切り上げることなく、家庭で安心して保育をすることができる。 保育所…0歳児の入園時期が4月に集中しないので、保育士の負担軽減につながる。 企業…育児休業の職場復帰の時期が明確になるので、計画的な人員配置が可能になる。 行政…保育慮うの公的負担が大きい0歳児の入園が緩和されることで、社会的なコストの軽減につながる。
2	待機児童がいる中で、「空き」を作っておくことに対外的に説明ができない。	希望時期入園制度は、これまでは4月入園が基本だった仕組みを保護者が入園時期を選べる仕組みに変えるものである。 4月入園の希望者も10月入園の希望者も、これまでどおり同じ基準で同じ時期に選考を行うため、選考の仕組み自体を変えるものではない。 また、希望入園者のために新たな特別枠を設けるわけではないので、制度の導入によって受入れの定員が変動するわけではない。 選考方法も定員枠も従来どおりの仕組みをそのまま用いるため、公平性の観点からは何ら変更はない。
3	自営業者は対象外となり不公平ではないか。	自営業者であっても、家庭で1年間保育することを宣誓してもらうことで、希望時期入園制度の対象とすることも可。
4	希望時期入園制度により定員が埋まらない部分について減収になるが、その補填はあるのか。	国「保育利用支援事業(予約制)」及び県「保育利用支援事業(希望時期入園制度)」(案)により、制度を導入する際に係る経費(人件費、備品、消耗品等)の補助を受けることが可。
5	希望時期入園制度利用者が入園するまでの間、空いている枠を有効活用する手段はあるか。	一時預かりや出産理由の短期入園に利用することが想定される。
6	転入者に対してはどのように取り扱ったらよいか。	選考を従来どおり実施するのであれば、転入者の取扱いもこれまでどおりと何ら変わりはない。